

生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

深刻な課題を抱える子ども・若者への支援

子ども食堂支援事業費〔次世代育成課〕

取組概要

子ども食堂の活動継続を支援するため、新しい生活様式に対応した取組を行う子ども食堂運営者に協力金を支給した。

また、子ども食堂同士のネットワーク化を推進するとともに、寄附受入や物流の調整を行うマッチングコーディネーターを新たに配置した。

【対象：県内全域】

実績

- 子ども食堂応援事業協力金
支給額：1箇所あたり12万円
支給箇所数：198箇所
支給総額：2,376万円
- 子ども食堂ネットワーク化支援事業
相互支援のための会議の開催：8回
- 子ども食堂持続化支援事業
マッチングコーディネート件数：17件
- 子ども食堂情報発信力強化事業
子ども食堂活動状況調査の実施、子ども食堂MAPの展開、オープンデータの公開

事業評価

関係団体へ広く周知し、申請期間を延ばしたところ、申請が増えた。

協力金の支給により、物価高騰の中、子ども食堂の活動の継続に貢献した。

子ども食堂ネットワーク化の促進企業等からの寄付受入の体制強化を図った。また、県民の方が子ども食堂情報にアクセスしやすい環境を整えた。

子ども食堂の活動の様子▽



←子ども食堂MAP

生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

子どもの貧困実態把握調査費 [次世代育成課]

取組概要	計画改定や施策立案につなげるため、県内の子どもの貧困実態把握調査を行った。 【対象：県内全域】	(中学生) 希望する行政支援																												
実績	県内4,320組の中学2年生とその保護者に対し、子どもの生活状況調査を実施した。 ○実施時期：8月21日～9月25日 ○回答率：保護者票39.7% 中学2年生票36.7% 内、マッチング票35.8% 令和6年3月 報告書を県ホームページにて公開	<table><tr><th>希望する行政支援</th><th>割合 (%)</th></tr><tr><td>高校や大学・専門学校への進学についてお金のことも含めて相談できる窓口</td><td>34.0</td></tr><tr><td>アルバイトや就職について相談できる窓口</td><td>26.6</td></tr><tr><td>学校や家庭以外での学習支援 (無料で勉強を教えてもらえる場所など)</td><td>22.1</td></tr><tr><td>子ども食堂や子ども宅食 (子どもがいる家に無料で食べ物が届く仕組み) やフードバンク (寄附された食品を必要とする人に届ける活動) など、食に関する支援</td><td>21.3</td></tr><tr><td>児童館のように学校外で中学生世代が集まったり遊べる居場所</td><td>13.0</td></tr><tr><td>普段は経験できないようなイベントやスポーツ、遊びなどを、無料で体験できる機会</td><td>25.4</td></tr><tr><td>先輩世代の若者たちと様々な活動を体験できる機会</td><td>8.5</td></tr><tr><td>学校にかかるお金の支援 (奨学金制度や学校教育にかかる費用の免除・助成)</td><td>29.1</td></tr><tr><td>健康や性の相談を含めた相談できる人や場所</td><td>6.0</td></tr><tr><td>学校での放課後などの居場所の提供 (放課後に立ち寄れる場所、校内カフェなど)</td><td>30.2</td></tr><tr><td>わからない</td><td>14.2</td></tr><tr><td>その他</td><td>3.7</td></tr><tr><td>無回答</td><td>4.9</td></tr></table> ■ 神奈川県(N=1,585)	希望する行政支援	割合 (%)	高校や大学・専門学校への進学についてお金のことも含めて相談できる窓口	34.0	アルバイトや就職について相談できる窓口	26.6	学校や家庭以外での学習支援 (無料で勉強を教えてもらえる場所など)	22.1	子ども食堂や子ども宅食 (子どもがいる家に無料で食べ物が届く仕組み) やフードバンク (寄附された食品を必要とする人に届ける活動) など、食に関する支援	21.3	児童館のように学校外で中学生世代が集まったり遊べる居場所	13.0	普段は経験できないようなイベントやスポーツ、遊びなどを、無料で体験できる機会	25.4	先輩世代の若者たちと様々な活動を体験できる機会	8.5	学校にかかるお金の支援 (奨学金制度や学校教育にかかる費用の免除・助成)	29.1	健康や性の相談を含めた相談できる人や場所	6.0	学校での放課後などの居場所の提供 (放課後に立ち寄れる場所、校内カフェなど)	30.2	わからない	14.2	その他	3.7	無回答	4.9
希望する行政支援	割合 (%)																													
高校や大学・専門学校への進学についてお金のことも含めて相談できる窓口	34.0																													
アルバイトや就職について相談できる窓口	26.6																													
学校や家庭以外での学習支援 (無料で勉強を教えてもらえる場所など)	22.1																													
子ども食堂や子ども宅食 (子どもがいる家に無料で食べ物が届く仕組み) やフードバンク (寄附された食品を必要とする人に届ける活動) など、食に関する支援	21.3																													
児童館のように学校外で中学生世代が集まったり遊べる居場所	13.0																													
普段は経験できないようなイベントやスポーツ、遊びなどを、無料で体験できる機会	25.4																													
先輩世代の若者たちと様々な活動を体験できる機会	8.5																													
学校にかかるお金の支援 (奨学金制度や学校教育にかかる費用の免除・助成)	29.1																													
健康や性の相談を含めた相談できる人や場所	6.0																													
学校での放課後などの居場所の提供 (放課後に立ち寄れる場所、校内カフェなど)	30.2																													
わからない	14.2																													
その他	3.7																													
無回答	4.9																													
事業評価	・ 当調査により県内の中学2年生とその保護者の生活状況を把握した。 ・ 今後さらに県内のあらゆる世代の子どもたちの生活状況を把握し、県子ども計画、県の子ども施策に反映させるため、令和6年度は県内の小学5年生、16・17歳の生徒、その保護者を対象に再度調査を行う。																													

生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

子ども・若者未来応援推進事業費〔生活支援課〕

取組概要 進学や就職に困難を抱える若者たちを応援するため、NPO法人が行う進学等を応援する活動や、新たにアウトリーチによる寄り添い支援に対して補助した。

【対象：県内全域】

実績	○支援実績			
		補助上限額	対象者数	支援額
	大学等の受験費用	35,000円	44人	1,149,332円
	一人暮らしの費用	25,000円	94人	1,966,320円
	就職活動の費用	40,000円	89人	2,638,747円
	合計		176人(延べ227人)	5,754,399円
	アウトリーチによる寄り添い支援			
		補助上限額	団体数	支援額
		300,000円	8団体	522,000円

事業評価

- ・連携するNPO等の団体を増やし、課題を抱える子ども・若者たちの巣立ちを支援することができた（前年度比延べ人数32人増）。
- ・NPOのアンケートでは、支援を受けた若者から喜びの声が聞かれたと回答があった。事業に対する期待が大きいことから、今後も企業・NPOと連携しながら取組の充実を図っていく。
- ・令和5年度から新たにアウトリーチ支援への補助を開始したが、他の支援制度と重複するなどの理由により、申請件数が伸びなかった。今後、予算規模や内容等を見直す必要がある。

〔子ども・若者支援団体の声〕



生活保護世帯でひとり親家庭、外国にルーツのある高校生が、支援金を活用し無事専門学校に合格、進学することができた

ケアリーバーの子が一人暮らしをするにあたっての物品購入に使用。他人から譲ってもらったものばかりを使っていた中、今回の支援で食器を購入。「欲しかった食器を買って、食事が少し楽しくなった」と言っていた



就職を目指した高校生が、スーツと鞆を購入できた。母親がコロナの副作用で働けなくなっていたため、この援助はとても喜ばれた

就職に際し必要となるスーツ購入費用を工面できてとても嬉しかった、社会人になる自覚を持った、などの声が寄せられた



生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

県立高校での朝食・夕食の提供（朝食分）〔高校教育課〕		
取組概要	経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、居場所カフェの取組を実施している4校（全日制3校、昼間定時制1校）で、朝食の提供を実施するとともに、夜間定時制13校で、提供している夕食の費用負担を軽減した。	
実績	県立高校4校（田奈高校、大和東高校、相模向陽館高校、津久井高校）にて、計185回実施、計11,531食を提供	
事業評価	実際に参加した生徒からは、「学校へ来る意欲が出る」、「（NPO法人等の）スタッフさんと話すのが楽しい」といった声や、「授業に集中できることが増えた」といった声も寄せられている。 また、NPO法人等からも、生徒が明るくなった、といった声や、教員からは遅刻が減ったといった声も聞かれており、一定の効果はあるものと考えているが、令和6年度に、令和4年度と令和5年度の過去2年の実施状況を踏まえ、改めて効果や課題などを検証したい。	
県立高校での朝食・夕食の提供（夕食分）〔保健体育課〕		
取組概要	経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、夜間定時制13校の生徒が、栄養バランスの良い食事を取ることでより学ぶ姿勢を整えられるよう、生徒に提供している夕食の費用負担を軽減した。	生徒の声 「あたたかくて、おいしいです」「毎日食べています」など  
実績	実施校：13校（対象生徒数：約1,100人） 提供数：約19,000食分	
事業評価	令和4年度に比べて対象生徒数が減少したため、提供数も減少したが、喫食率は増加しており、一定の効果は得られた。 引き続き生徒の利用状況などを踏まえ、事業の改善について検討する。	

生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

女性への支援

女性総合相談窓口の設置 [共生推進本部室]

取組概要 不安や課題を抱える女性一人ひとりに応じた支援につなげるため、総合相談窓口を設置し、電話やメールに加え、引き続きSNSを活用した相談を実施した。また、相談者本人の自宅に近い場所への訪問支援や窓口等への同行支援を行うほか、生理用品の配布等を行った。

【対象：県内全域】

実績 ○電話相談 2,459件、メール相談 1,519件、来所相談 103件、同行・他機関調整 444件、訪問 29件、LINE相談 392件、その他 183件

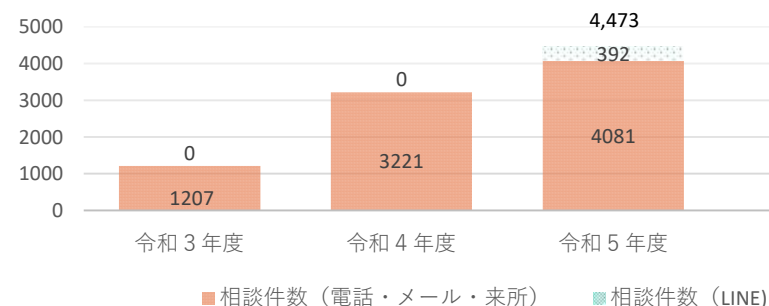
○生理用品配布 1,397個

事業評価 ・目標としていた相談件数(電話・メール・LINE)4,000件を超え4,473件という結果になった。

・チラシの配架や、研修時に周知を徹底したことから行政機関からの問い合わせも増えた。

・生理用品配布については、令和4年度配布実績1,162個から令和5年度は1,397個配布し支援を広げることができた。

不安や課題を抱える女性からの相談件数の推移(令和3年8月～)



女性電話相談の実施 [共生推進本部室]

取組概要 コロナ禍における女性の様々な悩みに対応するため、女性電話相談を実施した。【対象：県内全域】

実績 令和5年度の相談件数 1,353件

回線接続率 94.2%

事業評価 ・電話相談窓口を拡充し、月平均接続率は体制強化後は引続き9割以上対応できるようになった。



地域とのつながりや身近な相談先がなかったので相談できてよかった。



相談したことで、心のモヤモヤが少し和らいだ。1つずつ課題を解決したい。

生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

D V被害者等セーフティネット強化支援事業費補助 [共生推進本部室]

取組概要	配偶者等からの暴力被害者の自立を支援するため、民間団体が行う心理専門職の配置等の先進的な取組に対して補助した。 【対象：県内全域】
実績	補助対象：受入体制整備費用（施設家賃）、アフターフォロー事業費、SNS相談支援費、心理専門職、学習支援員、保健師等の配置、警備システム設置費用、感染症対策消耗品費、研修講師謝金等 補助上限：1団体当たり10,000,000円 補助団体数：5団体 支給総額：25,111,000円
事業評価	・心理専門職による、個別カウンセリングと職員への適切な助言により、利用者は精神的に安定できた。 ・住居に困っている若者の入居相談に乗り、それぞれのニーズ・希望に合わせながら対応をすることができた。 ・警備システムや感染症対策を施すことにより、利用者が安心安全の中で避難生活を送ることができた。 ・相談者が抱える課題整理を、専門職のスーパーヴァイズを受けることでより多くの視点を持って支援を行うことができた。



支援者だけでなく、専門家の方から第三者の立ち位置でアドバイスをいただいて、より納得して支援を利用することができた



多様なニーズのある利用者からの相談に対して、専門家の助言を得ることで自信をもってサポートすることができた

生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

女性就業支援事業費〔雇用労政課〕

取組概要	「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、キャリアカウンセリング等を実施するとともに、国のマザーズハローワーク等との共催による女性向けの企業面接会を実施した。 【対象：県内全域】
実績	○キャリアカウンセリング相談 延べ相談者数：814人 ○女性のための地域出張相談@厚木・平塚 延べ相談者数：51人 ○女性向け企業面接会 女性向けミニ企業説明会の開催：4回 延べ参加者数：22人 ○就職等進路決定者数：49人
事業評価	「これから社会に戻るために、一步を踏み出すきっかけになり、利用して良かった。」といった声をいただく等、女性求職者の就労を支援することができた。

キャリアカウンセリング相談



女性向けミニ企業説明会



生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

母子家庭等の自立支援の強化〔子ども家庭課〕

取組概要	母子家庭等の経済的自立を支援するため、就業相談等による就業支援や養育費相談支援を行うとともに、養育費支払の履行を確保するため、新たに弁護士委任（養育費取決め・強制執行）費用や保証契約費用に対して補助した。【対象：県内全域】	受講者の声 ・PCについて、今まで自己流で操作していましたが、知らないことが多く、たくさん学びがありました。 ・パソコン講座受講後に、就業相談もあわせてできたのがよかったです。
実績	○就業相談件数：1,253件 就業につながった件数：73件 ○就業支援講習会：41回開催 ○養育費確保支援事業補助件数：45件	
事業評価	・就業を希望するひとり親に対し、就業相談や求人情報の提供を行う等丁寧な支援を行うことで、就業実績を増やすことができた。 ・離婚前後のひとり親に対し、各地域の母子・父子自立支援員等と連携しながら養育費相談支援を行うことで、養育費確保支援事業の補助実績を増やすことができた。	

県立学校生理用品配備事業費〔保健体育課〕

取組概要	県立学校に在籍する生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるよう、すべての県立学校で女子トイレに生理用品を配備した。	 生理用品の入手に不安を感じることなく、安心して在校時間を過ごせた
実績	実施校数：166校 （高校・中等教育学校137校、 特別支援学校29校）	
事業評価	各学校的女子トイレ、保健室に生理用品を配備し、無償提供を行うことで、児童・生徒の安心した学校生活につながった。 女子トイレに生理用品を配備することの趣旨を教職員、児童・生徒、保護者に正しく理解してもらうため、ポスターやチラシの掲示や、生徒や保護者向け案内を配付するなど、周知・啓発を行った。 今後も引き続き、事業の趣旨の啓発を、各学校において行っていく。	



今後も学校で生理用品
を入手できるとよい



生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

孤独・孤立に陥っている方への支援

外国籍県民等への支援〔国際課〕

取組概要

外国籍県民等が安全・安心に過ごすことができる環境をつくるため、「多言語支援センターかながわ」において多言語での情報支援を行うとともに、外国人留学生に対してニーズに応じた支援等を拡充した。

【対象：県内全域】

実績

○多言語支援センターかながわの運営問合せ対応件数： 22,983件
○留学生の各種交流会の開催： 9 回
○就職支援講座等： 63回 ○合同会社説明会： 2 回

事業評価

○多言語支援センターかながわでは、前年度を上回る22,983件の外国籍県民等への問合せ対応を実施した。
○外国人留学生の就職支援のため、就職支援講座等を実施した。
○今後も外国籍県民等の増加が見込まれることから、引き続き、多言語での情報支援及び留学生の就職支援に取り組む必要がある。



多言語支援センター相談窓口



留学生向けの就職支援講座

生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

住居不安定者の生活再建支援 [生活援護課]

取組概要	失業や生活困窮により、住居を失ったり、またそのおそれがあるなど、不安定な居住状態にある者の生活再建を後押しするため、住居探しから定着までの一貫した支援を実施した。【対象地域：町村域】	【支援の実例】 目と足が不自由な方を支援。物件の内見時に転倒しないようサポート、書類の代筆、重要事項の説明などにより、希望の物件へ無事引っ越すことができた。 料金滞納で携帯電話が使えず、ガス料金の滞納もあり、保証会社の審査が通らず家を借りられない方を支援。リスタートスマホの手続きの支援、滞納料金の分割納付の交渉などを支援し、保証の審査が通り移転先を確保した。
実績	新規利用登録者数：52人 延べ支援件数：家探し支援167件、家具等物資支援2件、その他169件 令和6年3月末までに住居確保につながった世帯数：25世帯	
事業評価	住まいを失いそうな方、家探しや契約手続きに不安のある方等を支援し、ホームレス状態となるのを未然に防ぎ、生活再建を後押しすることができた。今後もより多くの方を早期に支援できるよう、制度の周知や関係機関との連携を強化していく。	

介護の担い手の確保 [地域福祉課]

取組概要	生活困窮の解消と介護の担い手確保の両立を図るため、コロナ禍による失業者等と介護事業所等との迅速なマッチング支援等を行った。 【対象地域：県内全域】	無料で資格が取得できてお給料も出るため、生活面が安定しました。   資格や正社員歴が無く、就職に不利だったが、この事業で資格が取れ、就職ができて良かったです。
実績	○マッチング支援の実績 紹介予定派遣人数：87人	
事業評価	事業所からの求人数は、800件を超えており、事業所からのニーズ・注目の高さが引き続き伺えた。 また、直接雇用率は9割を超え、効果的なマッチング支援を行うことで、求職者の生活の安定と介護人材の確保を図った。	

生活困窮者対策推進本部 令和５年度生活困窮者対策取組実績

市町村における包括的な支援体制の整備 [地域福祉課]

取組概要	「高齢」、「障がい」、「子ども」など、属性を問わない包括的な支援体制づくりに取り組む市町村に対して、職員等を対象とした研修や、アドバイザー派遣等を行った。 【対象地域：県内全域】	【研修参加者のアンケート結果】
実績	・ 担当者研修 ２回開催（６/30、配信 ８/28～9/8） 参加者 106名 視聴回数 177回 ・ 管理職研修 ２回開催（７/７、配信 ８/28～9/8） 参加者83名 視聴回数 72回 ・ 課題別研修 ２回開催（９/22、3/15） 参加者57名 ・ 全体連絡会 １回開催（９/22） 参加者 29名 ・ 事業実施地域連絡会 ２回開催（11/20、3/15） 参加者 51名 ・ アドバイザー派遣（７市３町に計９回派遣）	福祉的課題対応での連携について具体的なイメージやメリットが理解できた。 地域との協働における興味・関心からのアプローチについて、実践の中で活かしていきたい。
事業評価	研修会・連絡会では、包括的な支援体制の推進を図るため、課題や先行事例の共有及び情報交換を行い、各市町村における連携体制の検討・構築を支援した。また、アドバイザーを７市３町に派遣し、各市町村の個別の課題について、実情に合わせた技術的助言等を行うことにより体制構築を支援した。今後も、各市町村において包括的な支援体制構築の必要性について組織全体で理解を深め、支援体制の整備や充実が図られるよう、引き続き支援を行う必要がある。	実践での活動の意味付けができ、今後の方向性を考えるヒントとなった。

生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

ひきこもり等青少年相談事業等〔青少年課〕

取組概要	ひきこもり等の当事者や家族を支援するため「ひきこもり地域支援センター」で電話相談等を行うほか、医師・弁護士等の多職種支援チームにより、伴走支援を行う市町村等を支援した。また、SNS相談を行うほか、県内のひきこもり相談窓口を周知するため、Web広告を実施した。	
実績	○SNSひきこもり等相談事業：相談件数 3,412件（内訳：ひきこもり相談978件、子ども・若者総合相談2,434件） ○ひきこもり支援サイト運営：投稿件数：318件 ○演劇活用青少年支援事業：事業等を実施する市と連携し、ワークショップ3回開催 ○フリースペース等事業費補助：交付団体 計10団体、交付金額 計6,901千円 ○ひきこもり等相談関係事業：延べ相談件数 電話2,702件、来所430件 多職種支援チーム（精神科医、弁護士）事例検討会の開催 35回 ○ひきこもり当事者のための居場所を市町村と連携し巡回方式で全22回開催。うち孤独・孤立を感じている女性対象3回、親・きょうだいの集い2回 ○かながわbeフレンド（ひきこもり元当事者）及び講師派遣等による家族セミナー・講演会 9回、相談窓口を紹介するカードを県内の小中高校及び特別支援学校等の全児童・生徒に配布、○ボランティア育成研修 2回 NPOスタッフ研修会 1回 ○県ひきこもり支援市町村連携会議 4回開催、精神科医によるスーパービジョン4回、子ども若者を理解するための講演会として子どもの自己肯定感をテーマに実施 ○ひきこもり相談窓口インターネット広告事業：クリック数 92,137クリック	＜演劇活用青少年支援事業ワークショップの様子＞ 自分の想い・経験を言葉や絵で表現するワークの後、選ばれた絵から想像した物語をグループごとに全員で演じた。→   ↑ ＜「ひきこもり当事者のための居場所」の看板＞ 居場所の会場入口では、写真のようなかわいい楽しい雰囲気の看板でお迎え。いつ来ていつ帰ってもいい居場所「い～～ばしょ」では、音楽が流れて、スタッフと一緒におしゃべりを楽しんだり、折り紙、ボードゲーム、手芸などをして過ごすことができる。
事業評価	○ひきこもり支援サイト：多くの投稿を受け付けることができた。今年度で事業が廃止され、サイトが閉鎖となったが、今までのコンテンツをまとめたアーカイブページを県HP上に作成し、引き続きユーザーに役立つ情報を提供している。 ○演劇活用青少年支援事業：他市と連携することで、日ごろ当事者と関わっている立場ならではの様々なアイデアや意見を伺うことができ、この事業の可能性を広げることができた。また、地域の担当者同士の関係性が築かれ、広域連携による新たな事業が複数展開されるなどの副産物も生まれた。 ○フリースペース等事業費補助：NPO等が補助金による財政的な支援を受けることにより、不登校やひきこもり等の相談者に対し、有資格者を配置する等、安定してきめ細やかに相談対応することができた。今後も、財政的な支援を通じて、不登校やひきこもり等の青少年やその家族への支援を強化していきたい。 ○ひきこもり等相談関係事業：居場所事業では、市町村と連携し開催地域を拡大したほか、女性や親・きょうだいを対象とする居場所を実施するなど、多様な居場所を展開することができた。また、県とともに取り組んだ市町村が、市単独で居場所事業を実施するようになるなど、市町村の意識と行動に大きな変化が見られた。今後も、市町村が有する困難事例に対応すべく、多職種支援チーム等による助言の機会を提供するなど、市町村の状況に応じた後方支援することにより市町村のひきこもり支援が活発になり、当事者支援の拡大につなげていきたい。 ○ひきこもり相談窓口インターネット広告：ポータルサイトの広告開始後のページビュー数が広告開始前の平均のおよそ20倍の増となり、高い効果が得られた。	

生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

メタバースを活用した社会参加支援 [青少年課]

取組概要	ひきこもり当事者が外出することなく、気軽に参加できる「メタバース(仮想空間)」を活用し、他者との交流が社会参加のきっかけとなるよう、ひきこもり当事者を含めた、多くの利用者を常態的に呼び込めるような仕掛け・工夫を施したイベントを開催し、ひきこもり当事者が安心して社会参加(他者との交流)が出来る居場所の設置、及び将来的にイベントに参加したひきこもり当事者が社会参加、就労に結び付けられる内容のコンテンツ等を発信した。
実績	TOPPAN(株)メタバースプラットフォーム「Metapa」にて、Vtuberのリアルタイムイベントを実施したほか、趣味や仕事に関する漫画が読めるコーナー仕事に関する動画を閲覧できるコーナー神奈川県のPRコーナーなどの常設コンテンツを設置 ・開催期間：9月9日～10日、11月11日～12月10日、2月2日～29日 ・総アクセス数：2,807人 ・ユニークユーザー数：1,418人（web版の参加者は重複を含む） ・アンケート回答者数：95人 内、ひきこもり当事者：28人（推計）※全体の29.4% ・ひきこもり当事者の満足度：85.7%
事業評価	「メタバースでみつける、自分に向いている趣味と仕事のスキル」をコンセプトとして事業を実施。当事者に限定せず、誰でも気軽に参加できるコンセプトが、ペルソナを決めつけないメタバース空間での交流の実現と交流するためのキッカケとなった。また、今後の課題として以下3点が挙げられる。 ①社会との接点(居場所)が不足：一定の継続した居場所になるよう開催期間の拡大とコンテンツの充実が必要 ②参加者間の円滑な交流：誹謗中傷対策を含め、安心して他者と交流が出来る、交流がしやすい環境づくりが必要 ③効果的なひきこもり当事者への周知：リアルな支援との連携や潜在化しているひきこもり当事者の支援を強化

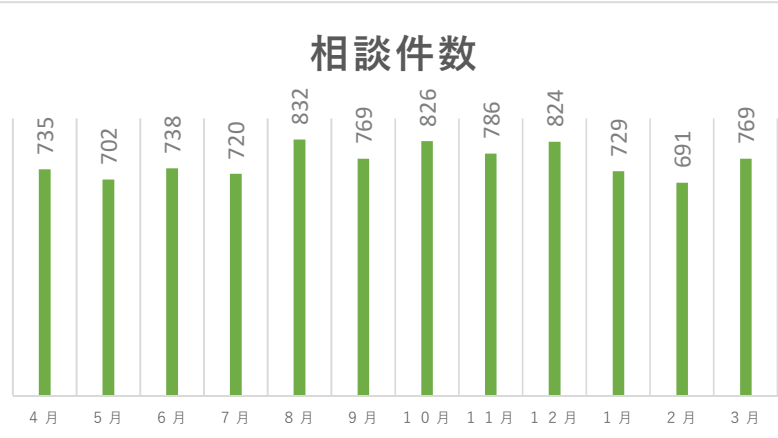
神奈川県“つながり発見パーク”会場とアバター



リアルタイムイベントの様子



生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

ICTを活用したいのちの相談支援体制整備事業 [がん・疾病対策課]																												
取組概要	「生きるのがつらい」等のこころの健康に関する悩みに対応し、自殺を未然に防ぐため、LINEによる相談を実施した。また、X（旧Twitter）での広告とともに、若年層に対しInstagramでの広告を試行し、効果的な広告媒体を検証した。 【対象：県内全域】	令和5年度LINE相談 相談件数推移 相談件数  <table><thead><tr><th>月</th><th>相談件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>4月</td><td>735</td></tr><tr><td>5月</td><td>702</td></tr><tr><td>6月</td><td>738</td></tr><tr><td>7月</td><td>720</td></tr><tr><td>8月</td><td>832</td></tr><tr><td>9月</td><td>769</td></tr><tr><td>10月</td><td>826</td></tr><tr><td>11月</td><td>786</td></tr><tr><td>12月</td><td>824</td></tr><tr><td>1月</td><td>729</td></tr><tr><td>2月</td><td>691</td></tr><tr><td>3月</td><td>769</td></tr></tbody></table>	月	相談件数	4月	735	5月	702	6月	738	7月	720	8月	832	9月	769	10月	826	11月	786	12月	824	1月	729	2月	691	3月	769
月	相談件数																											
4月	735																											
5月	702																											
6月	738																											
7月	720																											
8月	832																											
9月	769																											
10月	826																											
11月	786																											
12月	824																											
1月	729																											
2月	691																											
3月	769																											
実績	相談対応件数（LINE）：9,121件（昨年度：7,791件） 相談対応件数（電話）：38,576件（昨年度：21,064件）																											
事業評価	名刺サイズの普及啓発資材やX（旧Twitter）等SNSで相談先を周知することで、相談件数が増えている。 「今すぐ死にたい」などの緊急ケースへの対応について、関係機関で連携強化を図った。																											
ケアリーバーへの支援 [子ども家庭課]																												
取組概要	ケアリーバー（児童養護施設等を退所した者）の孤独・孤立を防ぐため、医療連携、法律相談、アウトリーチ生活支援を実施するとともに、新たに県央地域に一時的な滞在場所及び相談室を設置し、機能を強化した。 【対象：県内全域】																											
実績	新たな相談室、一時的な滞在場所として、あすなろ県央ランチを設置した。 あすなろ県央ランチでの相談件数：1,440件 一時的な滞在場所の入居件数：1件 一時的な滞在場所の入居相談：8件																											
事業評価	緊急的に居住の場を失うケアリーバーに対し提供できる一時的な滞在場所を用意し、あすなろサポートステーションの分室としての相談室を併設し、ケアリーバーへの相談機能を強化することができた。																											

生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

ケアラーへの支援〔高齢福祉課〕

取組概要	各種支援制度のはざまに陥りがちなケアラー（家族などを介護する人）を支援するため、相談窓口（電話及びSNS）や支援専門員を設置したほか、ケアラーの居場所づくりを行う団体等に対して補助した。また、新たに若者ケアラー（概ね18～24歳）等への家事支援を行った。 【対象：県内全域】
実績	○相談件数：LINE 263件、電話52件 ○ケアラー支援専門員が講師として登壇した研修会：25回 ○ケアラーズカフェの新たな設置等に係る経費補助：3か所
事業評価	令和4年度から相談窓口やケアラー支援専門員を設置するとともに、ケアラーズカフェの立ち上げ支援を進めている。 相談窓口では、思いを傾聴し、具体的な支援窓口を紹介するなど、ケアラー専門の相談窓口として役割を果たすことができた。引き続き相談窓口の認知度向上に取り組む。 ケアラー支援専門員は、ケアラーに関する研修会への講師登壇等を通じて支援機関とのネットワーク構築を進め、県内におけるケアラー支援の周知・理解促進に貢献した。 ケアラーズカフェについては、引き続き新規立ち上げを支援するとともに、ケアラーに情報提供していく。

ケアラー・ヤングケアラーへの支援



「聴いてくれてありがとう。」
「気持ちが楽になりました。」

〔相談者〕



悩みの整理やアドバイス、支援機関やサービスの紹介なども行いました。

ケアラー支援専門員による周知・理解促進



〔研修会
参加者
(支援機関等)〕

「元当事者の方のお話が参考になりました。」
「寄り添う、見守ることが大切と感じました。」
「何かあったときに話が聞ける『待つ支援』が必要と考えました。」

生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

生活困窮者への情報発信・啓発 [生活援護課]

取組概要	生活困窮者に支援情報を届けるため、ポータルサイト及びチャットボットの運用、地域のコミュニティでの出前講座等を行った。 【対象：県内全域】
実績	○ポータルサイト「さばなび かながわ」の運用 生活支援に係る様々な支援制度、相談窓口及び支援団体等を案内する困りごとサポートサイト「さばなび かながわ」を運用し、支援制度等の更新、支援団体の取組紹介などを行った。 閲覧数 70,682ビュー ○出前講座の実施 若者（高校生、大学生）、女性、高齢者、外国につながる方、支援者などを対象に、生活支援に係る出前講座を実施した。 実施回数 10回
事業評価	○さばなび かながわ 年間を通じて支援制度等の情報を発信するとともに、支援団体等を取材し、地域の取組みを伝えることができた。今後は、地域の孤独・孤立対策やつながりづくりの情報等を収集し、よりコンテンツの充実を図る。 ○出前講座 講座に参加した方へのアンケートでは、講座内容に対して概ね満足とする回答が多かった。また生活にまつわる「お金」に係る知識のニーズが高いことが伺えたため今後の取組みに反映していきたい。



「さばなび かながわ」の支援団体取組紹介ページ



出前講座の様子

生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

共助の推進に向けた仕組みづくり

SDGsを道しるべとした社会的課題の解決促進 [いのち・未来戦略本部室]

取組概要	生活困窮者支援などの社会的課題を解決するため、かながわSDGsパートナーをはじめとした多様な主体とのパートナーシップにより、県民の具体的なSDGsアクションを創出し、共助の輪による支援の仕組みづくりを加速化した。 【対象：県内全域】	未来応援アクション 第一弾登録商品等 (子ども・若者支援への寄附付き商品等)
実績	○SDGsパートナーミーティングにおいて、社会的課題解決に取り組むNPO法人等とパートナー企業等とのマッチングを実施した。 (参考：ミーティングの主な開催テーマ) 8月 「子どもの貧困対策～フードドライブ～」 2月 「学童保育や学校とSDGsで繋がろう!!」 ○「未来応援、アクション」の取組を通じて、誰もが気軽に寄附できる仕組みづくりを推進し、令和5年度は6商品等を「未来応援、アクション」として登録した。	漬物  コンサート  アバター用Tシャツ 
事業評価	・NPO法人等とパートナー企業等とのマッチングは進んでおり、引き続き、SDGsパートナーミーティングの取組みを着実に進める。 ・また、「未来応援、アクション」を通じて、売上連動型寄附の理念がかながわSDGsパートナー等の企業にも広がりつつあり、今後も引き続き事業を継続していく。	洋菓子  筆記具  マイME-BYOカルテ 

生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

生活困窮者支援団体等の光熱費等に対する支援		
生活困窮者支援団体に対する支援〔生活援護課〕		
取組概要	電気代・ガス代等の高騰による生活困窮者支援団体の負担を軽減するため、支援金を支給した。【対象：県内全域】	支給対象となったフードバンク活動の様子  
実績	支給額 活動拠点1箇所あたり4万円 支給実績 上半期 4万円×67箇所(44団体) = 268万円 下半期 4万円×60箇所(35団体) = 240万円 支給総額：508万円	
事業評価	・多くの団体に活用してもらえよう、スマホから申請できるようにしたり、ホームページ、SNS、市町村通知など様々な媒体を活用し広く周知した。 ・また、昨年度は、支援活動を月2回以上実施していることを支給要件としていたが、今年度は月1回以上に緩和し、より多くの団体が支援対象となるよう工夫した。	

生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

困難を抱える女性を支援する団体に対する支援 [共生推進本部室]

取組概要	電気代・ガス代等の高騰による困難を抱える女性を支援する団体の負担を軽減するため、支援金を支給した。【対象：県内全域】
実績	支給額 1団体あたり4万円 支給実績 上半期 4万円×7団体＝28万円 下半期 4万円×7団体＝28万円 支給総額 56万円
事業評価	・猛暑の際のエアコン利用については、居室を涼しく保てることで入居者及び職員の健康管理につながった。 ・建物が古く冬は寒いので、支援金を活用してエアコンを利用できた。

団体の声



エネルギー代の高騰により、空調機器の利用制限を検討していたが、支援金のおかげで制限せずに済んだ。

生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

ひきこもり等支援団体に対する支援 [青少年課]

取組概要	電気代・ガス代等の高騰によるひきこもり等支援団体の負担を軽減するため、支援金を支給した。【対象：県内全域】
実績	支給額 1団体あたり4万円 支給実績 上半期 4万円×60団体＝240万円 下半期 4万円×66団体＝264万円 支給総額：504万円
事業評価	・令和4年度の協力金支給団体を含め、周知を行った多くの団体から申請が寄せられた。 下半期には青少年課で主催している会議の参加者や、横浜市で行われたひきこもり映画祭などで周知を行うなどした結果、新たな支援団体へ支援金を支給することができた。 ・その一方で、令和5年度下半期では、3月下旬支給であったことから、一部のNPO団体において、令和5年度の決算を出してしまうため申請できないという意見をいただいた。 今年度も令和5年度と同様に支給するのであれば、下半期では、事業開始時期を早められるよう工夫していくことが必要。

団体の声



支援に必要な経費においても物価高騰の影響を受けているので、支援金があって助かっている。



年度末は会計を締める都合で支援金を利用できない。早い段階で支給してもらえるとありがたい。

生活困窮者対策推進本部 令和5年度生活困窮者対策取組実績

高齢者団体に対する支援〔高齢福祉課〕														
取組概要	電気代・ガス代等の高騰による高齢者団体の負担を軽減するため、支援金を支給した。【対象：県内全域】	種別割合（上半期810件下半期1,200件の合算） <table><thead><tr><th>種別</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>老人クラブ連合会</td><td>1%</td></tr><tr><td>ケアラーズカフェ</td><td>1%</td></tr><tr><td>認知症カフェ</td><td>2%</td></tr><tr><td>高齢者福祉の場</td><td>44%</td></tr><tr><td>老人クラブ</td><td>52%</td></tr></tbody></table>	種別	割合	老人クラブ連合会	1%	ケアラーズカフェ	1%	認知症カフェ	2%	高齢者福祉の場	44%	老人クラブ	52%
種別	割合													
老人クラブ連合会	1%													
ケアラーズカフェ	1%													
認知症カフェ	2%													
高齢者福祉の場	44%													
老人クラブ	52%													
実績	支給額 1団体あたり4万円 支給実績 上半期 4万円×810団体 = 3,240万円 下半期 4万円×1,200団体 = 4,800万円 支給総額 8,040万円													
事業評価	・県内の高齢者団体やケアラー、認知症カフェ等に対し、広く周知した結果、支援を必要としている団体へ支給することができた。 ・また、下半期実施時には上半期実施時の状況を踏まえ、支給団体数を増やすことにより、より広く多くの団体を支援をすることができた。													